

特定器材コード	特定器材・規格名	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
729920008	髄内釘（大腿骨頸部型・X線透過型）・指定番号	9（廃止）		廃止		【令和6年12月診療分から適用】 令和6年3月5日付け厚生労働省告示第61号 「特定保険医療材料及びその材料価格 （材料価格基準）の一部を改正する件」 に基づき廃止
729920009	髄内釘（横止めスクリュー・大腿骨頸部型・X線透過型）・指定番号	9（廃止）		廃止		【令和6年12月診療分から適用】 令和6年3月5日付け厚生労働省告示第61号 「特定保険医療材料及びその材料価格 （材料価格基準）の一部を改正する件」 に基づき廃止
729920010	経消化管胆道ドレナージステント・指定番号	9（廃止）		廃止		【令和6年12月診療分から適用】 令和6年3月5日付け厚生労働省告示第61号 「特定保険医療材料及びその材料価格 （材料価格基準）の一部を改正する件」 に基づき廃止